

# 公益信託高橋信三記念放送文化振興基金

## 助成金給付対象者募集のお知らせ

公益信託 高橋信三記念放送文化振興基金  
受託者 株式会社りそな銀行

公益信託 高橋信三記念放送文化振興基金は、民間放送の創始者の一人で、元毎日放送社長である故高橋信三氏の夫人の高橋旺代様が、放送に関する諸活動に対し、助成金を給付することにより、放送文化の発展・向上とその一層の普及に寄与していくため、平成5年9月に設立されたものであります。

つきましては、助成金給付対象者を以下の通り募集いたしますので、給付を希望される方は、募集要項に基づき、募集窓口までお申し込みください。

### <募集要項>

1. 助成対象	(1)放送に関する調査、研究、発表等を行うもの (2)放送に関する国際交流・国際協力等を行うもの (3)放送文化の保存・振興等を行うもの (4)その他広く放送文化の発展・向上とその一層の普及に寄与することを目的とした事業を行うもの
2. 対象期間	「1. 助成対象」に該当するもので、原則として、選考結果通知後から翌年5月10日までの間に実施されるものを対象とします。なお、対象期間を超過することが応募時にお分かりの場合は、その旨をお申し出ください。
3. 応募資格	「1. 助成対象」に該当する団体もしくは個人
4. 助成金額	1件あたり50万円から200万円の範囲内で助成予定
5. 応募方法	本公益信託所定の「助成金給付申請書」に必要な事項を記入し、募集窓口へ提出していただきます。なお、申請された研究がすでに他の基金等（科研費も含む）の助成を受けている場合、または申請中の場合は、その旨をご記入下さい。
6. 応募期間	西暦2019年4月1日（月）～西暦2019年5月31日（金）（消印有効）
7. 選考方法	提出された「助成金給付申請書」に基づき、本公益信託運営委員会（西暦2019年7月開催予定）の審査により、助成金給付対象先並びにその助成金額を決定いたします。（提出いただきました申請書類等は返却いたしません。）
8. 助成の対象について	助成金は研究・事業目的に使用するものとしませんが、一般に使用される事務用品、例えばパソコンなどは助成の対象から除外されます。
9. 選考結果の通知	選考結果につきましては、本公益信託運営委員会終了後、郵送にてご通知いたします。
10. 助成金の交付式	助成金給付対象に選ばれた方は、助成金交付式への出席をお願いします。 (1)日時：西暦2019年7月下旬 (2)場所：大阪市内

11. 助成金の 給付	西暦2019年7月に、銀行振込により給付の予定です。 なお、助成金の給付を受けた方が、計画の実施が不可能になったなどの事情で計画を変更する場合には、その旨を申請して事前に承認を受けるものとします。承認が受けられなかった場合には、助成金の全額または残額を返戻するものとします。また助成金の給付を受けた方が、事前の連絡なく、後述の使用報告書等を期限までに提出されない場合、助成金全額の返還を求めることがあります。						
12. 研究発表等 にあたって のお願い	助成によって行った研究成果の発表や事業等を行うに際しては、当基金の助成を受けたものであることを明示して下さい。						
13. 報告書、 成果物等の 提出	<p>(1) 提出期限：西暦2020年5月10日 但し何らかの理由で、当日までに最終報告書をまとめる段階に至らなかった場合には、その理由を付し、上記期限までに中間報告書を提出、終了時点で最終報告書を提出して下さい。</p> <p>(2) 提出書類</p> <p>①助成金使用報告書 収支報告書、使用明細を提出願います。また、1万円以上の支出については領収書等の証憑を添付して下さい。</p> <p>②助成に対する成果物（助成対象に応じて次のいずれか）</p> <table border="1" data-bbox="467 1014 1425 1581"> <thead> <tr> <th data-bbox="467 1014 719 1061">助成対象</th> <th data-bbox="727 1014 1425 1061">提出書類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="467 1072 719 1346">調査・研究・発表 …1. 助成対象の (1)</td> <td data-bbox="727 1072 1425 1346">助成による研究等成果をまとめた報告書（書式：A4判、横書き、WORD文書、字数2,000～3,000字）を提出して下さい。また研究成果を掲載した論文等の刊行物をまとめた場合には、必ず添付して下さい。報告書提出後に論文等を刊行した場合も、その時点で追加して提出して下さい。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="467 1357 719 1581">その他の活動 …1. 助成対象の (2) (3) (4)</td> <td data-bbox="727 1357 1425 1581">事業実施報告書（書式：A4判、横書き、WORD文書、字数2,000～3,000字）を提出して下さい。また、関連資料がある場合は必ず添付して下さい。報告書提出後に当該事業に関連して論文等をまとめた場合にも、その時点で追加提出して下さい。</td> </tr> </tbody> </table> <p>※①助成金使用報告書、②助成に対する成果物の内容については、当基金の出版物やホームページで公表させていただくことがあります。</p>	助成対象	提出書類	調査・研究・発表 …1. 助成対象の (1)	助成による研究等成果をまとめた報告書（書式：A4判、横書き、WORD文書、字数2,000～3,000字）を提出して下さい。また研究成果を掲載した論文等の刊行物をまとめた場合には、必ず添付して下さい。報告書提出後に論文等を刊行した場合も、その時点で追加して提出して下さい。	その他の活動 …1. 助成対象の (2) (3) (4)	事業実施報告書（書式：A4判、横書き、WORD文書、字数2,000～3,000字）を提出して下さい。また、関連資料がある場合は必ず添付して下さい。報告書提出後に当該事業に関連して論文等をまとめた場合にも、その時点で追加提出して下さい。
助成対象	提出書類						
調査・研究・発表 …1. 助成対象の (1)	助成による研究等成果をまとめた報告書（書式：A4判、横書き、WORD文書、字数2,000～3,000字）を提出して下さい。また研究成果を掲載した論文等の刊行物をまとめた場合には、必ず添付して下さい。報告書提出後に論文等を刊行した場合も、その時点で追加して提出して下さい。						
その他の活動 …1. 助成対象の (2) (3) (4)	事業実施報告書（書式：A4判、横書き、WORD文書、字数2,000～3,000字）を提出して下さい。また、関連資料がある場合は必ず添付して下さい。報告書提出後に当該事業に関連して論文等をまとめた場合にも、その時点で追加提出して下さい。						
14. 募集窓口	〒135-8581 東京都江東区木場1丁目5番65号 深川ギャザリア W2 棟 株式会社りそな銀行 信託ビジネス部 営業店サポートグループ 公益信託担当 TEL 03-6704-3359 FAX 03-5632-5944						

<必ずご覧ください>

## 公益信託関連業務における個人情報の利用について

公益信託からの助成を申請する皆さまへ

株式会社りそな銀行  
(公益信託受託者)

弊社は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき、公益信託からの助成金の給付申請者等の個人情報（申請書類に記載のある個人情報）を下記の業務内容及び利用目的の達成に必要な範囲で提供先とともに利用いたします。

公益信託の助成事業の遂行にあたってこの取扱は不可欠なものであり、助成金の給付申請にあたっては、申請書類に個人情報の記載がある皆さまに本紙記載の取扱をご確認いただき、これにご同意を得た上で、申請書類をご提出くださいますようお願い申し上げます。

### 記

- ・ 業務内容
  - 公益信託の助成事業遂行に必要な業務  
(助成先の審査・決定、助成金給付及び基金の管理に付随する業務)
- ・ 利用目的
  - 公益信託の助成事業への申込に伴う審査、決定及び助成金給付の際の判断のため
  - 公益信託の事業執行の妥当性の判断並びに基金の業務及び管理を適切に遂行するため
- ・ 個人情報提供先
  - 公益信託関係者  
(例) 運営委員、信託管理人、委託者、運営事務局、業務委託先
  - 主務官庁

以 上